

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月29日
【事業年度】	第34期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2115（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 グループ管理管掌 藤原 潤也
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2115（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 グループ管理管掌 藤原 潤也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成18年6月	第31期 平成19年6月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月	第34期 平成22年6月
売上高 (千円)	24,089,375	26,383,077	29,188,902	32,330,969	35,172,175
経常利益 (千円)	329,940	1,016,167	224,055	1,688,001	1,692,331
当期純利益 (千円)	43,713	345,094	46,957	730,912	1,040,113
純資産額 (千円)	7,949,434	8,170,780	7,992,833	8,494,541	9,368,068
総資産額 (千円)	15,102,651	16,635,531	15,818,497	18,351,143	17,420,419
1株当たり純資産額 (円)	2,098.67	2,153.41	2,109.92	2,242.09	2,472.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.54	91.11	12.40	192.97	274.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	49.0	50.5	46.3	53.8
自己資本利益率 (%)	0.55	4.29	0.58	8.87	11.65
株価収益率 (倍)	199.31	22.89	153.26	9.17	7.23
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,146,558	1,277,500	632,190	2,549,274	1,357,451
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,154,506	710,970	2,014,612	2,400,896	1,265,977
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,036	135,963	153,528	188,170	185,809
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,662,165	3,091,189	1,554,707	1,514,294	1,419,948
従業員数 (人)	401	403	418	422	437
(外、平均臨時雇用者数)	(669)	(691)	(708)	(785)	(872)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 平成18年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。第30期における1株当たり当期純利益金額は、期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出してあります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成18年6月	第31期 平成19年6月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月	第34期 平成22年6月
営業収益 (千円)	2,570,808	2,437,200	1,662,021	1,521,978	1,539,393
経常利益 (千円)	1,241,858	1,255,083	443,795	242,426	427,113
当期純利益 (千円)	765,556	976,329	293,302	180,160	98,259
資本金 (千円)	401,490	401,490	401,490	401,490	401,490
発行済株式総数 (千株)	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788
純資産額 (千円)	8,720,728	9,558,886	9,643,858	9,607,234	9,541,567
総資産額 (千円)	9,536,364	10,473,498	10,429,818	11,075,055	10,706,428
1株当たり純資産額 (円)	2,302.30	2,523.57	2,546.05	2,536.38	2,519.08
1株当たり配当額 (円)	40.00	45.00	45.00	52.50	57.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	202.10	257.75	77.43	47.56	25.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.4	91.3	92.5	86.7	89.1
自己資本利益率 (%)	9.09	10.68	3.05	1.87	1.03
株価収益率 (倍)	11.4	8.09	24.54	37.21	76.52
配当性向 (%)	19.8	17.5	58.1	110.4	221.7
従業員数 (人)	53	55	58	54	53
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(3)	(4)	(4)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 平成18年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。第30期における1株当たり当期純利益金額は、期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出しております。

2【沿革】

当社は未来型商品の開発を目的に、平成7年11月に休眠状態にあった㈱ケイコウ・フーズを前身として事業化されました。平成13年7月に株式交換によりスナック菓子の製造販売事業を営む㈱湖池屋を完全子会社化いたしました。次いで、平成14年6月に当社が営んでいたタブレット菓子の製造事業を、会社分割により完全子会社として分社したフレンテ㈱（現 ㈱フレンテ・インターナショナル）に承継いたしました。これらによって、当社はスナック菓子及びタブレット菓子の製造販売事業を統括する持株会社として機能するにいたっております。

なお、従来、前述の株式交換を実施するまでの当社グループの中核会社は、当社と資本関係を有しない㈱湖池屋であったため、沿革については同社の設立から記載しております。

年月	事項
昭和33年1月	おつまみ菓子の製造販売を目的として、東京都文京区に㈱湖池屋（現子会社）を設立
昭和37年1月	㈱湖池屋において、ポテトチップスの製造販売を開始
昭和39年5月	㈱湖池屋の本社及び工場を東京都板橋区に移転
昭和45年12月	㈱湖池屋の生産増強のため埼玉県加須市久下に加須工場新設（現関東工場）
昭和52年1月	飲食店の経営を目的として、東京都板橋区に㈱アメリカ・フーズ（当社）を設立
昭和61年11月	㈱湖池屋の関西市場開拓拠点として、京都府船井郡（現南丹市）園部町に京都工場新設
平成2年4月	㈱ケイコウ・フーズに商号変更するとともに休眠会社化
平成7年11月	タブレット菓子などの製品開発の推進を目的とした事業を開始し、フレンテ㈱に商号変更
平成9年9月	タブレット菓子「ピンキー」の製造を開始
平成13年5月	㈱湖池屋の工場メンテナンス事業を営む(有)アシストの持分を取得し、同社を100%子会社化
7月	㈱湖池屋との株式交換により、同社を100%子会社化
平成14年6月	㈱フレンテホールディングスに商号変更
7月	持株会社制への移行を目的とし、100%子会社であるフレンテ㈱（現㈱フレンテ・インターナショナル、以下同じ）を会社分割（新設分割）により設立、同社にタブレット菓子の製造事業を承継
平成15年10月	グループの本社機能を㈱湖池屋から移管
11月	同社のタブレット菓子の販売事業をフレンテ㈱へ営業譲渡により移管
平成15年10月	(有)アシストを株式会社に組織変更
11月	㈱フレンテホールディングスを㈱フレンテに商号変更
平成16年6月	子会社のフレンテ㈱を㈱フレンテ・インターナショナルに商号変更
12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成17年10月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年8月	㈱湖池屋関東第二工場を新設（埼玉県加須市花崎）
平成21年12月	台湾にて華元食品股?有限公司と合併により台湾湖池屋股?有限公司（現子会社）を設立
平成22年4月	㈱湖池屋とふらの農業協同組合との間で締結したポテトチップスの製造委託契約に基づき、同組合によって新設された工場「シレラ富良野」が製造を開始
	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場

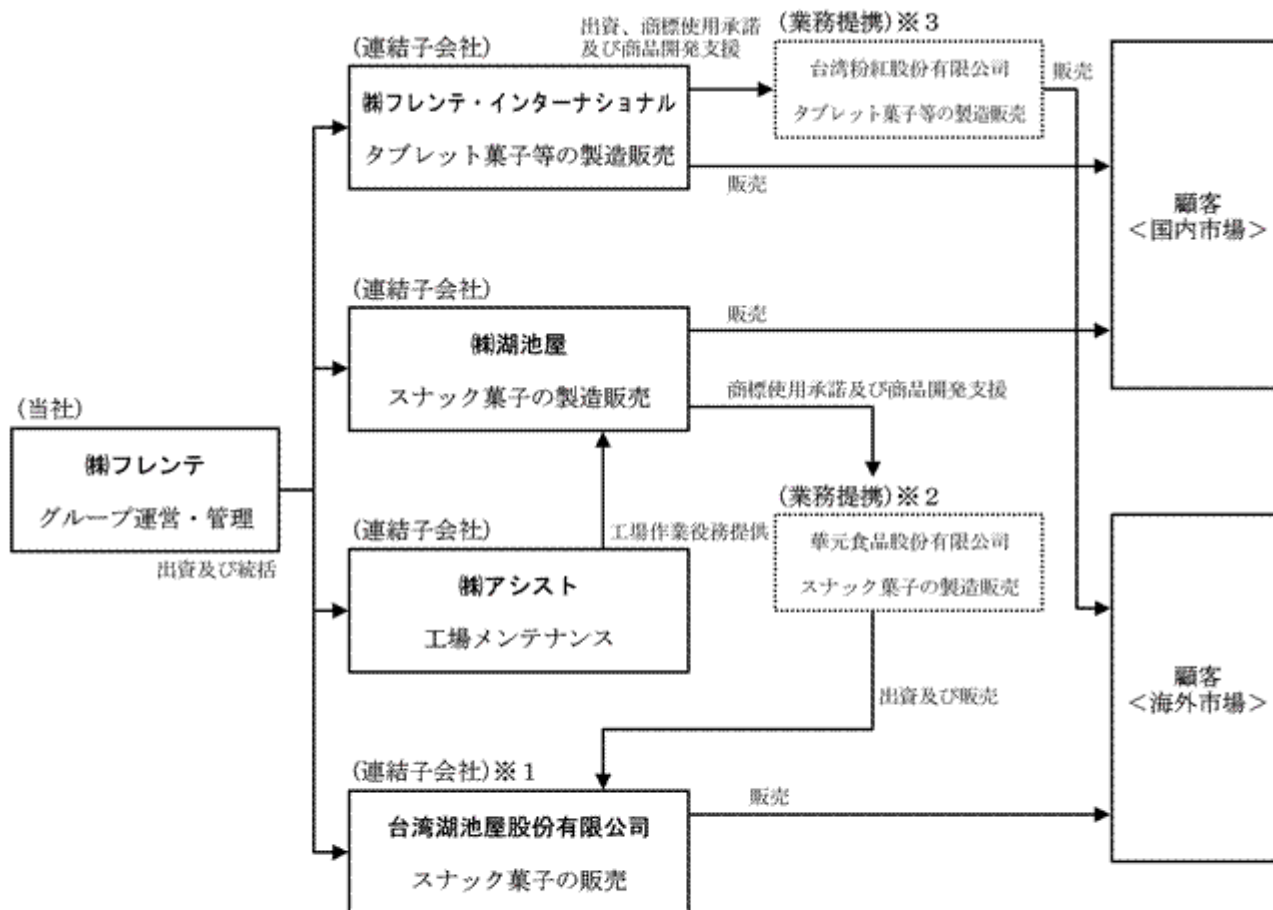
3【事業の内容】

当社グループは、スナック菓子、タブレット菓子等の製造販売を主たる事業としております。当社は持株会社として、以下の子会社4社を統括しております。

- (株)湖池屋・・・・・・・・・・・・スナック菓子の製造販売事業
- (株)フレンテ・インターナショナル・・・・タブレット菓子等の製造販売事業
- (株)アシスト・・・・・・・・・・・・工場メンテナンス事業
- 台湾湖池屋股?有限公司・・・・・・・・台湾でのスナック菓子の販売事業

[事業系統図]

当社グループにおける事業系統図は以下のとおりであります。



- ※1 当社の議決権の所有割合は51.0%であります。
- ※2 華元食品股份有限公司の台湾湖池屋股份有限公司に対する議決権の所有割合は49.0%であります。また、当社との資本関係はありません。
- ※3 台湾粉紅股份有限公司の議決権の所有割合は14.0%であります。

(1) スナック部門

スナック菓子の製造販売事業は、(株)湖池屋が行っております。製造体制については、関東工場、関東第二工場及び京都工場の自社工場3拠点に加え、製造委託契約を締結したふらの農業協同組合の工場において平成21年12月より製造を開始したことにより4工場体制となっております。『安全』で『安心』できる製品づくりと、安定供給の実現に取り組んでおります。

製品戦略につきましては、ロングセラー製品の育成と拡大を推進し、新素材・新製法のスナック菓子づくりを目標に、積極的な研究開発を行っております。

また、海外展開として台湾で連結子会社となる台湾湖池屋股?有限公司を設立し、「湖池屋」ブランドの浸透を図っております。

スナック菓子の製品ラインアップは、以下のとおりであります。

ポテトスナック	「コイケヤポテトチップス」	馬鈴薯を主原料にしたポテトスナック
	「カラムーチョ」	馬鈴薯を主原料にした辛口ポテトスナック
	「すっぱムーチョ」	馬鈴薯を主原料にした酸味系ポテトスナック
	「フレンチフライ」	馬鈴薯を主原料にした新包装形態のポテトスナック
スナック	「スコーン」	とうもろこしを主原料にしたコーンクランチスナック
	「ドンタコス」	とうもろこしを主原料にしたトルティアチップス
	「ポリンキー」	とうもろこしを主原料にした網目模様のコーンスナック
	「ポップナウ」	ポップコーン

(2) タブレット部門

タブレット菓子等の製造販売事業は、(株)フレンテ・インターナショナルが行なっております。タブレット菓子等の製造は、ファブレス・メーカーに近い形態を採用し、外部協力工場に委託することで、機動的かつ柔軟な事業運営をしております。

「ピンキー」は平成9年に発売し、タブレット市場にフルーツミントカテゴリーを確立したブランドで、品質にこだわった新しい味付けの開発に取り組んでおります。

乳酸菌L S 1配合のタブレット「クリッシュ」につきましては、高付加価値製品を主力品に位置付け、通信販売の強化を図っております。

キャンディにつきましては、「ピンキー」ブランドを冠した「ピンキーソフトキャンディ」、並びに「リコラ スイスハーブキャンディ」を展開しております。

タブレット菓子等の製品ラインアップは、以下のとおりであります。

タブレット	「ピンキー」	フルーツミントタブレット
	「クリッシュ」	乳酸菌L S 1配合の機能性タブレット
	「ディルズ」	ハーブミックスタブレット
キャンディ	「ピンキーソフトキャンディ」	濃縮フルーツ果汁を使用したソフトキャンディ
	「リコラ スイスハーブキャンディ」	13種類のハーブを配合したキャンディ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) 株式会社湖池屋 (注)1.2.	東京都 板橋区	30	菓子製造販売事業	100%	役務の 提供	本社建 物賃借	役員の兼 任あり 資金援助 あり
株式会社フレンテ・インターナ ショナル (注)1.	東京都 板橋区	260	菓子製造販売事業	100%	役務の 提供	-	役員の兼 任あり 資金援助 あり
株式会社アシスト	東京都 板橋区	10	工場のメンテナンス事業	100%	役務の 提供	-	役員の兼 任あり
台湾湖池屋股?有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 8	菓子販売事業	51%	-	-	役員の兼 任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社湖池屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社湖池屋

(1) 売上高	32,999,456千円
(2) 経常利益	1,825,605千円
(3) 当期純利益	1,220,319千円
(4) 純資産額	4,501,747千円
(5) 総資産額	13,318,019千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
スナック部門	378 (868)
タブレット部門	6 (-)
その他	53 (4)
合計	437 (872)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. その他として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53 (4)	38.3	9.2	6,396

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、主たる事業であるスナック部門に注力し、積極的な広告宣伝、販促活動等によるシェア拡大を推進した結果、大幅な売上増となりました。

コスト面では、食用油・灯油等の原材料価格が下落いたしました。また、売上拡大のための広告宣伝費や販売促進費の積極投入や、新生産拠点からの製品移動等による一時的な物流費の増加により販売管理費が前連結会計年度を上回りました。

その結果、売上高35,172百万円（前連結会計年度比8.8%増）、営業利益1,681百万円（同1.9%増）、経常利益1,692百万円（同0.3%増）となりました。また、当期純利益につきましては、生命保険金の受け取り等による特別利益の発生もあり1,040百万円（同42.3%増）となりました。

スナック部門

当連結会計年度におけるスナック部門は、基幹ブランド「コイケヤポテトチップス」を中心とするロングセラーブランドの売上拡大戦略を推し進めました。

「コイケヤポテトチップス」ブランドでは、レギュラーサイズ製品の売上が大きく伸長し、発売2年目の「リッチカット」シリーズが堅調な伸びとなりました。更に、平成21年8月から関東甲信越等で先行発売した新製品「コイケヤポテトチップス プレミアムのり塩」も大幅な売上増加要因となりました。

また、売上拡大戦略として、人気の高い『コイケ先生』シリーズの新作テレビコマーシャルを販売強化エリアで重点的に放映し、『コイケなカバンプレゼント！！キャンペーン』と題する消費者キャンペーンを実施いたしました。

「カラムーチョ」では、定番製品の強化を目的に、『MLB（メジャーリーグベースボール）プレミアムプレゼント キャンペーン』を実施するとともに、「すっぱムーチョ」でも販促活動を積極的に展開いたしました。

コーンスナックでは、「ポリンキー」ブランドの拡販に向け、子供から圧倒的人気を誇る『仮面ライダーW プレゼントキャンペーン』を行ない、また「スコーン」「ドンタコス」ブランド共通で有名アーティストを起用したキャンペーンを実施いたしました。

営業面におきましては、営業所の新設や拡充を足掛かりに、地域拡大戦略に一層注力いたしました。各地域の卸・小売業者向けのマーケティング説明会や商談会を実施し、該当エリアでの販売強化を図りました。

また、(株)湖池屋とふらの農業協同組合との間で締結したポテトチップスの製造委託契約に基づき、同組合によって新設された工場「シレラ富良野」が、平成21年12月より製造を開始いたしました。更に、(株)湖池屋の関東工場、関東第二工場、京都工場においてAIBフードセーフティの認証を平成21年11月に取得し、品質面での優位性を図るなど、成長戦略を実現するための生産体制の強化を推進いたしました。

その結果、スナック部門の当連結会計年度の売上高は33,375百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

タブレット部門

当連結会計年度におけるタブレット部門は、主力ブランド「ピンキー」を平成21年9月に刷新いたしました。積極的なテレビコマーシャルやキャンペーンを推進し、売上は前連結会計年度を上回りましたが、一部地域の小売店で販売されていた製品に第三者によって異物を混入されるという事件が発生し、業績に影響を及ぼしました。

乳酸菌LS1配合のタブレット「クリッシュ」につきましては、通信販売の強化策を推し進めました。乳酸菌LS1の配合率が高く、高品質の素材を使用した高付加価値製品を主力品に位置づけ、購入単価アップを図るとともに、新聞広告の出稿等により定期購入者数を伸ばし、売上増につなげました。

新規事業では、ヨーロッパで売上No.1のハーブキャンディを展開するスイスのリコラ社と業務提携し、「リコラスイスハーブキャンディ」を平成21年10月から中京地区で発売いたしました。

その結果、タブレット部門の当連結会計年度の売上高は1,796百万円（前連結会計年度比29.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,419百万円（前連結会計年度は1,514百万円）となり、94百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,357百万円(前連結会計年度は2,549百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（1,942百万円）及び減価償却費（862百万円）等の増加要因が、法人税等の支払額（1,210百万円）及び役員退職慰労引当金の減少（352百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,265百万円(前連結会計年度は2,400百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（4,160百万円）及び有形固定資産の取得による支出（3,085百万円）等の減少要因が、定期預金の払戻による収入（5,557百万円）等の増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は185百万円(前連結会計年度は188百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払（198百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スナック部門	39,012,558	108.2
タブレット部門	1,917,979	109.5
合計	40,930,538	108.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部の事業において受注生産を行なっていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スナック部門	33,375,508	107.9
タブレット部門	1,796,667	129.1
合計	35,172,175	108.8

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅(株)	6,208,520	16.6	6,639,186	16.2
三菱商事(株)	4,326,632	11.6	4,232,944	10.3

- (注) 1. 相手先別に売上割戻を集計することが困難なため、金額及び割合は、総売上高及び総売上高の割合を使用しております。
2. 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの定めるグループ理念に基づき、研究開発、マーケティング、販売等の事業活動に取り組んでおります。組織運営力を強化し、ロングセラーブランドの拡大と、魅力的な新製品の創出を目指してまいります。売上増大を図るため、広告宣伝活動・販促活動を積極的に展開いたします。また、事業全般にわたるコストダウンを図り、事業環境を見極めながら収益性を更に高めてまいります。

（スナック部門）

当社グループでは、主たる事業であるスナック部門を成長の原動力と位置付けております。既存製品を中心としてロングセラーブランドの一層の拡大に加え、高付加価値製品の開発・販売に注力してまいります。

一方、売上・シェア拡大のためには、生産能力の向上が必要であります。(株)湖池屋とふらの農業協同組合との間で締結したポテトチップスの製造委託契約に基づき、同組合によって新設された工場「シレラ富良野」が、平成21年12月より製造を開始いたしました。更なる生産体制強化のため、既存工場におきましても設備投資を実施してまいります。

（タブレット部門）

タブレット部門の課題は、事業を担う(株)フレンテ・インターナショナルの収益性の改善と財務体質の健全化であります。「ピンキー」ブランドの強化に努めるとともに、利益率の高い乳酸菌LS1配合「クリッシュ」の通信販売強化を推進し、収益構造の改革を図ります。また、ヨーロッパで売上No.1のハーブキャンディ「リコラ スイスハーブキャンディ」の拡販を進めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容は以下(1)のとおりであります。

また、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会における第1号議案及び第2号議案により、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続的導入が決議されております。その内容は以下(2)のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示した条件よりも更に有利な条件を株主にもたらしたりするために対象会社による買収者との交渉を必要とするもの等、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の経営にあたっては、当社グループの企業理念や企業価値の源泉に対する十分な理解が不可欠であると考えております。当社グループの企業価値の源泉は、ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、売上拡大施策を推進する営業力、売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、以下に掲げる「核となる方針」を、グループ全社に浸透させるとともに、当該方針のもとに、中長期的な成長と収益性の向上を目指しております。

- ・スナック市場における更なる成長を実現するため、積極的に市場開拓（地方への拡大・チャネルの拡大・主要アカウントの増大）を行ない、販売シェアの拡大を目指す。
- ・タブレット市場では、既存製品の売上水準を維持しつつ、独自の技術を活用した新製品を本格的に展開し、新たな成長を実現する。
- ・新規カテゴリ市場に本格的に参入するため、フレンテグループの既存能力（営業力・マーケティング力・製品開発力・業界での洞察力・ネットワーク等）を強化する。
- ・日本国内の人口減少を見据え、海外への販路拡大を進める。

当社グループは、上記方針のもと、具体的には、総売上高について引き続き前期並みの成長力を実現するため、当社独自の営業力を最大限に活かした施策を推進します。そして、収益性を更に向上させるべく、コスト競争力の強化を図ります。スナック事業においては、当社グループ独自の開発力・マーケティング力に裏付けられた、爆発的なヒットが期待される商品群を投入し、成長を牽引します。また、シェア拡大強化エリアにおいては、これまで蓄積された当社独自のノウハウに基づき、合理的かつ効果的に、テレビコマーシャルの大量投入、高頻度で効果的な販促活動の実施を行なうほか、マーケティング説明会や商談会等の売上拡大施策を推進します。そして、購買、生産、物流、広告宣伝・販促活動について、当社グループにおいてこれまで培われた各種の能力・ノウハウを結集し、グループ全社で連携した大改革を行ない、コスト競争力の強化を図ります。タブレット事業においては、「ピンキー」のブランド強化に努めるとともに、利益率の高い乳酸菌LS1配合「クリッシュ」の通信販売強化を押し進め、売上拡大及び定期顧客の増大を目指し、収益構造の改革を図ります。また、ヨーロッパで売上No.1のハーブキャンディ「リコラ スイスハーブキャンディ」の拡販を進めてまいります。海外事業においても、台湾におけるスナック・タブレット事業の持続的発展を目指し、様々な施策を展開してまいります。

当社グループは、このような取組みを地道に続けることにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

また、当社グループは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げております。当社においては、従来から独立性の高い社外監査役を選任してまいりました。そして、平成18年9月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役の経営責任を明確にするため取締役の任期を1年とするほか、監査体制の充実・強化を目的として監査役会と会計監査人を設置いたしました（当社は会社法上の大会社ではないため、両機関の設置は義務付けられておりませんが、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため設置しております。）。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

取組み

当社は、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会において本プランの継続的導入について承認を得ております。

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付その他これに類似する行為又はその提案が行なわれる際に、買収者に事前に大量買付に関する情報の提供を求める等、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいはかかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること、そして株主の皆様のために交渉を行なうこと等を可能とし、これにより当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行なうことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社グループの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、社外監査役等、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記(2) で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記(2) で述べたように、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、更に、独立性の高い社外監査役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの有効期間が平成25年6月期に関する定時株主総会の終結の時までと定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

近年、菓子・食品業界におきましては、不正表示や有害物質の混入問題など、輸入原材料・加工品の品質管理等の問題が発生しております。そのような環境の中、平成14年4月、スウェーデン食品庁がポテトチップス等の食品に発ガン性物質（アクリルアミド）が含まれている旨の調査結果を発表いたしました。厚生労働省は、アクリルアミドは多くの食品に存在するとの調査結果を発表し、さまざまな食品をバランス良く取り、過度な摂取を控えるよう推奨しております。

当社グループといたしましては「食品衛生法」をはじめとする法令遵守を一層徹底するとともに、仕入先との連携を密にしながら、品質管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、当社グループのみでは回避できない業界全般にわたる品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の影響について

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす要因として、原材料価格の変動があります。穀物相場の上昇は、食用油価格やコーンスナック原料価格の上昇に波及し、原油等のエネルギー相場の高騰は、工場の燃料コストや包装資材価格に影響を及ぼすことがあります。これら原材料価格の高騰を、内部努力で吸収できない場合や、市場の環境によって販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、(株)湖池屋の主力製品であるポテトチップスは、加工前の馬鈴薯の輸入が全面的には解禁されていないため、国産原料を使用しております。したがって、国内における馬鈴薯の作況によって原料の供給量が変化することもあります。同社においては、事前の販売予測に沿った需要量を十分に確保するため、仕入先との取引関係を良好に維持するなど、安定的な原料調達に努めております。しかし、予想外の作況不良で原料調達に支障が生じた場合、仕入価格の上昇や、歩留まりの低下による原材料コストの上昇が生じることがあります。

(3) 天候不順等による製品需給の急激な変動について

菓子・食品業界は天候不順の影響を受けることがあります。菓子・食品の売上には季節変動があるものですが、通常は平均気温をもとに、販売数量を予測し、生産を行ないます。しかしながら、異常気象になると、売上・利益に影響することがあります。

当社グループでは、常に天候予測に気を配り、適正な生産及び在庫管理等を行なうことで、機会損失を最小限に抑えるよう対策を講じております。しかしながら、上記のような施策を講じているにも関わらず、予想を大きく上回る天候不順等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりです。

ふらの農業協同組合との製造委託基本取引契約書の締結

当社は、平成21年10月20日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社湖池屋（以下、「湖池屋」という）とふらの農業協同組合（以下、「JAふらの」という）との間で、ポテトチップスの製造委託に関する基本契約を締結することを決議し、平成21年10月23日付けで製造委託基本取引契約書（以下、「本契約」という）を締結いたしました。その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 本契約に基づく個別発注によって、JAふらのが建設した工場「シレラ富良野」（ ）（所在地：北海道空知郡南富良野町幾寅）において製造するポテトチップス製品を、湖池屋が全量買い取る。
「シレラ」とは、アイヌ語で『本当の』を表す「シ」と『風』を表す「レラ」を組み合わせた造語です。
- (2) ポテトチップスの製造に要する原材料のうち馬鈴薯については、JAふらのが調達するものとし、その他の原材料及び資材については、主として湖池屋が調達する。

6【研究開発活動】

当社グループは、変化し続ける消費者ニーズに対応していくため、製品づくりから広告宣伝、販売促進の企画までの諸活動を、製品の付加価値を高める「研究開発活動」と位置づけ、商品開発部・マーケティング部において組織的に取り組んでおります。

また、中・長期的な取り組みとして新たな食シーンを創造し続けていくため、スナック部門、タブレット部門の各分野別に研究活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は341百万円であります。

(1) スナック部門

当連結会計年度におきまして、ポテトスナック等のロングセラーブランドの販売強化を図り、高付加価値製品の開発を推進いたしました。

「コイケヤポテトチップス」ブランドでは、「リッチカット」シリーズの新フレーバー開発をするとともに、平成21年8月に新製法による製品として「プレミアムのみ塩」を一部地域で先行発売いたしました。同製品は、生の馬鈴薯を低温でじっくり揚げたケトルフライ製法を採用したもので、全国展開を視野に入れて生産設備の拡充を図っております。

同時に、地域限定のポテトチップスを展開し、ターゲットとする地域の特徴の味を活かしたフレーバーを開発いたしました。

また、日清食品株式会社と、『今までにない、楽しく、驚きのある、ユニークな製品』の開発を目的とした共同開発プロジェクト『UNIQUE PROJECT』を立ち上げ、平成22年7月に第一弾製品を販売いたしました。今後につきましても、ブランドや開発技術、マーケティング力を共有・活用することで、ユニークな製品を展開してまいります。

コーンスナックでは、「ポリンキー」で消費者キャンペーンに連動したフレーバー開発を行ない、「スコーン」「ドンタコス」でも素材に合う新フレーバーによる新製品を発売いたしました。

研究開発につきましても、新カテゴリー、新製法そして新容器形態製品の開発等を進めております。

(2) タブレット部門

当連結会計年度は、乳酸菌LS1配合「クリッシュ」で、乳酸菌配合量を増強した「スーパークリッシュ」の通信販売強化を図りました。また、日本歯周病学会やシンポジウムで新たな研究成果を発表し、予防歯科や医科の分野から注目を集めております。今後も、学術的試験データの収集及び分析を進めてまいります。

「ピンキー」ブランドにつきましても、タブレットで新フレーバーを開発し、ソフトキャンディでは『紅茶』や『和風スイーツ』といった新コンセプトをラインアップに加えました。

今後も当社グループでは、既存ブランドの製品改良を進めるとともに、高付加価値製品の開発を進めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、前連結会計年度に続き、積極的なテレビコマーシャルの投入や消費者キャンペーン等による販売促進活動により、35,172百万円（前連結会計年度比8.8%増）となり、シェアの拡大にもつなりました。

売上総利益につきましては、15,115百万円（同10.4%増）となり、売上総利益率が前連結会計年度と比べ0.6%改善いたしました。これは、スナック部門において高騰していた食用油や灯油価格が下げ基調に転じたこと及びポテトチップスの主原料である馬鈴薯の価格が安定したことに加え、歩留率の改善並びに高付加価値製品である「リッチカット」と新製品「コイケヤポテトチップス プレミアムのり塩」が好調に推移したことによるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、13,433百万円（同11.5%増）となりました。主な要因は、スナック部門の取引高の増加に伴う物流費及び販売リベート等の増加によるものであります。また、タブレット部門においては、9月に主力ブランドである「ピンキー」を刷新した時期に合わせ、大量のテレビコマーシャルを投入したことにより広告宣伝費が増加いたしました。

以上の結果、当社グループの営業利益は1,681百万円（同1.9%増）となりました。

営業外損益は、受取利息及び関東第二工場で行なわれた天然ガス化工事に対する補助金収入等による営業外収益の計上、及び関東工場リニューアル時に発生した固定資産除却損等の営業外費用の計上により、10百万円の収益となりました。

以上の結果、当社グループの経常利益は1,692百万円（同0.3%増）となりました。

特別損益は、投資有価証券評価損等の特別損失の発生があったものの、当社子会社である(株)湖池屋において生命保険金の受け取り等による特別利益を計上したことにより、249百万円の利益となりました。また、法人税等の税金費用は903百万円（同21.8%増）であります。

以上により、当連結会計年度における当社グループの当期純利益は1,040百万円（同42.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

流動資産の残高は9,156百万円（前連結会計年度は11,030百万円）となり、1,873百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少（1,491百万円）、原材料及び貯蔵品の減少（245百万円）によるものであります。

固定資産の残高は8,264百万円（前連結会計年度は7,320百万円）となり、943百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加（1,208百万円）によるものであります。

流動負債の残高は6,693百万円（前連結会計年度は8,239百万円）となり、1,545百万円減少いたしました。主な要因は、未払金の減少（1,327百万円）、未払法人税等の減少（475百万円）によるものであります。

固定負債の残高は1,358百万円（前連結会計年度は1,617百万円）となり、259百万円減少いたしました。主な要因は、役員退職慰労引当金の減少（352百万円）によるものであります。

純資産の残高は9,368百万円（前連結会計年度は8,494百万円）となり、873百万円増加いたしました。主な増加要因は、当期純利益の計上（1,040百万円）による利益剰余金の増加であり、主な減少要因は配当金の支払（198百万円）によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて1,357百万円の資金を得ております。

なお、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの詳細は、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として国内子会社である(株)湖池屋の工場リニューアル工事並びに既存設備の改良及び更新等を目的として、3,085百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度においてスナック部門及びタブレット部門の一部の菓子製造設備並びに遊休設備に対して、減損損失21百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、大半を(株)湖池屋が所有しております。

以下、金額には消費税等は含まれておりません(建設仮勘定は除く)。また、従業員数の()は、臨時従業員数であり、外書しております。

(1) 本社関連

当社グループの本社設備は、主に(株)湖池屋が所有又は賃借しており、主として持株会社である(株)フレンテに賃貸しております。当該設備は、(株)フレンテにおいてグループの統括業務に使用されております。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 板橋区)	全部門共 通	本社設備	(株)フレンテ	-	3,970	40,729	- (-)	346	45,046	109 (4)
			(株)湖池屋	354,254	-	2,000	339,080 (3)	-	695,335	
		研究開発 設備	(株)湖池屋	392	4,654	2,964	- (-)	-	8,012	

(2) 工場関連

スナック菓子については、主として(株)湖池屋が所有する工場設備により製造しております。

また、タブレット菓子等については、外注工場で製造しておりますが、当該工場設備の一部については(株)フレンテ・インターナショナルが所有又は賃借しております。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
関東工場他 (埼玉県 加須市他)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	347,195	383,952	6,688	258,349 (23)	463,929	1,460,114	52 (269)
関東第二工場 (埼玉県 加須市)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	679,687	725,510	4,130	538,375 (14)	908,814	2,856,518	37 (191)
京都工場 (京都府 南丹市)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	474,727	1,142,302	5,333	415,761 (22)	8,840	2,046,966	68 (361)
外注先他 (神奈川県 綾瀬市他)	タブレッ ト部門	食品製造 設備	(株)フレンテ・ インターナ ショナル	3,444	1,621	1,267	- (-)	-	6,332	- (-)

(注) 上記設備のほか、機械装置及び運搬具6,157千円をリース取引によって賃借しております。

(3) 営業関連

当社グループの営業所は、北海道営業所（札幌市北区）、名古屋営業所（名古屋市名東区）、大阪営業所（大阪府吹田市）、九州営業所（福岡市博多区）等、全国で19ヶ所あり、(株)湖池屋が賃借しております。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
名古屋営業所 他 (名古屋市 名東区他)	営業部門	営業所設 備他	(株)湖池屋	4,291	-	1,420	- (-)	-	5,711	171 (47)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、生産の合理化省力化を図るために、当社が連結会社各社の個々の状況を勘案し、実施計画立案の支援を行なっております。

当連結会計年度末において、(株)湖池屋で以下の設備投資を計画しております。

なお、設備の除却等については、特記すべき重要な計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)湖池屋 関東工場	埼玉県 加須市	スナック 部門	食品製造 設備	1,341	125	グループ内 自己資金	平成 22.2	平成 23.3
(株)湖池屋 関東第二 工場	埼玉県 加須市	スナック 部門	食品製造 設備	1,650	920	グループ内 自己資金	平成 21.8	平成 22.8

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,788,000	3,788,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	3,788,000	3,788,000	-	-

(注) ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月28日定時株主総会決議（平成18年2月2日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	23,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	2,880	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 2,880 資本組入額 1,440	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問、いずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なう。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日 (注)	1,894,000	3,788,000	-	401,490	-	4,964,025

(注) 同日付で行なわれた株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	8	33	21	-	2,759	2,828	-
所有株式数 (単元)	-	1,168	18	2,755	1,525	-	32,406	37,872	800
所有株式数 の割合(%)	-	3.08	0.04	7.27	4.02	-	85.56	100.00	-

(注) 自己株式281株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
小池 孝	東京都渋谷区	948,120	25.02
小池 陽子	東京都練馬区	526,420	13.89
岸田 篤子	東京都中野区	316,080	8.34
フレンテグループ従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目9番7号	206,920	5.46
小池 涉	東京都港区	188,000	4.96
有限会社ダブリュー・ビー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	180,000	4.75
小池 裕子	東京都渋谷区	69,400	1.83
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエ フシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノ ン トリーティー クライアנטツ (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	65,000	1.71
岸田 美奈子	東京都中野区	37,600	0.99
岸田 亮	東京都中野区	37,600	0.99
岸田 俊	東京都中野区	37,600	0.99
計	-	2,612,740	68.97

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった小池陽子氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
2. フィデリティ投信株式会社から平成21年3月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年2月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の把握ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
提出者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
保有株券等の数 179,500株
株券等保有割合 4.74%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,787,000	37,870	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,788,000	-	-
総株主の議決権	-	37,870	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年 6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名 子会社の取締役2名及び従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1.	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なう。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	101
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	281	-	281	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

利益還元を行なうに際しては、安定した配当等を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行なうことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行ない当社株式の長期保有を促すとともに、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、配当事務に係るコスト等を考慮し、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、グループの業績が堅調に推移したことから、平成22年8月12日開催の取締役会において、期末配当を前期から5円増額し、1株当たり57円50銭とすることを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は221.7%(連結会計年度の配当性向は20.9%)となりました。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新製品開発及び新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年8月12日 取締役会決議	217,793	57.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第30期 平成18年6月	第31期 平成19年6月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月	第34期 平成22年6月
最高(円)	5,950 2,600	2,700	2,200	2,160	2,600
最低(円)	4,420 2,290	2,040	1,480	1,500	1,696

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成18年4月1日、普通株式1株 2株)後による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,379	2,190	2,198	2,190	2,130	2,137
最低(円)	2,016	2,020	2,022	2,070	1,999	1,970

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		小池 孝	昭和31年8月6日	昭和55年10月 (株)湖池屋入社 昭和56年7月 同社取締役 昭和61年7月 同社専務取締役 平成3年7月 同社取締役副社長 平成7年3月 同社代表取締役社長 11月 当社代表取締役社長(現任) (有)アシスト(現 (株)アシスト)取締役社長 平成14年6月 フレンテ(株)(現 (株)フレンテ・インターナショナル)代表取締役社長(現任) 平成17年4月 (株)湖池屋代表取締役会長(現任) (株)アシスト代表取締役会長(現任)	(注)2	948,120
専務取締役	グループ生産・ 購買管掌	田子 忠	昭和26年7月25日	昭和49年4月 (株)湖池屋入社 昭和61年10月 同社京都工場長 平成8年10月 同社取締役 平成13年9月 当社取締役 (株)湖池屋関東工場長 平成14年6月 フレンテ(株)(現 (株)フレンテ・インターナショナル)取締役 7月 当社製造本部長 9月 (有)アシスト(現 (株)アシスト)取締役 平成15年9月 当社常務取締役 (株)湖池屋常務取締役 フレンテ(株)(現 (株)フレンテ・インターナショナル)常務取締役 平成17年4月 (株)湖池屋取締役社長 (株)アシスト取締役社長(現任) 平成18年9月 当社専務取締役(現任) (株)湖池屋代表取締役社長(現任) 平成21年9月 (株)フレンテ・インターナショナル取締役(現任)	(注)2	36,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	経営戦略、グループ管理、国際管掌	藤原 潤也	昭和28年11月2日	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成15年1月 ㈱日立製作所 出向 平成16年1月 同社入社 平成18年1月 当社入社 当社執行役員 経営管理部長 4月 当社執行役員 経営管理部長 兼 経営企画部長 7月 当社執行役員 経営管理部長 兼 社長室長 8月 台湾湖池屋股?有限公司 監察人(現任) 9月 当社取締役 経営管理部長 兼 社長室長 ㈱湖池屋取締役(現任) 平成19年7月 当社常務取締役 社長室長 平成21年7月 当社常務取締役(現任)	(注)2	4,900
常務取締役	グループ営業管掌	高野 郁郎	昭和27年2月25日	昭和61年10月 ㈱湖池屋入社 平成11年11月 同社営業本部 副本部長 平成13年9月 同社取締役 営業本部 副本部長 平成15年10月 当社執行役員 平成18年9月 ㈱フレンテ・インターナショナル 取締役 平成19年7月 同社常務取締役 10月 ㈱湖池屋常務取締役 営業本部長(現任) 平成20年9月 当社取締役 12月 ㈱フレンテ・インターナショナル 取締役(現任) 平成22年7月 当社常務取締役(現任)	(注)2	11,000
取締役	グループ人事総務、広報管掌	鈴木 悟	昭和25年1月29日	昭和50年4月 ㈱ダイヤモンド・フリードマン入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成10年7月 ㈱湖池屋入社 平成12年11月 同社広報部長 平成14年7月 当社マーケティング本部 広報部長 平成16年1月 当社管理本部 総務広報部長 平成17年3月 当社執行役員 広報部長 平成18年3月 当社執行役員 広報部長 兼 総務部長 9月 当社取締役 広報部長 兼 総務部長 10月 当社取締役 コーポレート・コミュニケーション部長 平成20年7月 当社取締役 人事総務部長 兼 広報部長(現任)	(注)2	4,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		中野 均	昭和22年9月26日	昭和51年10月 ㈱湖池屋入社 平成元年10月 同社営業管理室長 平成3年4月 同社営業管理室長兼社長室長 平成19年11月 当社内部監査室長 平成20年9月 当社常勤監査役(現任) 平成21年9月 ㈱湖池屋常勤監査役(現任) ㈱フレンテ・インターナショナル 常勤監査役(現任) ㈱アシスト常勤監査役(現任)	(注)3	1,600
常勤監査役		村上 道夫	昭和23年5月15日	昭和47年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 平成12年11月 ㈱サクラダ出向 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年10月 同社代表取締役専務兼社長代行 専務執行役員 平成20年3月 みずほゼネラルサービス㈱常勤監 査役 平成21年3月 同社常勤顧問 9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		星 一 雄	昭和20年7月16日	昭和39年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 平成9年8月 ジェーエムシークレジット㈱出向 平成11年2月 同社上席執行役員保証部長 平成16年1月 みずほ信用保証㈱執行役員 5月 同社上席執行役員 8月 みずほギャランティ㈱上席執行役 員 平成17年9月 当社常勤監査役 平成18年9月 ㈱湖池屋常勤監査役 ㈱フレンテ・インターナショナル 常勤監査役 ㈱アシスト常勤監査役 平成21年9月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		上 平 徹	昭和32年8月1日	昭和57年9月 等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成2年3月 同社退職 3月 上平会計事務所開設 平成12年6月 日本精糖㈱(現 フジ日本精糖㈱) 監査役 平成14年9月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						1,006,520

(注) 1. 監査役村上道夫、星一雄及び上平徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

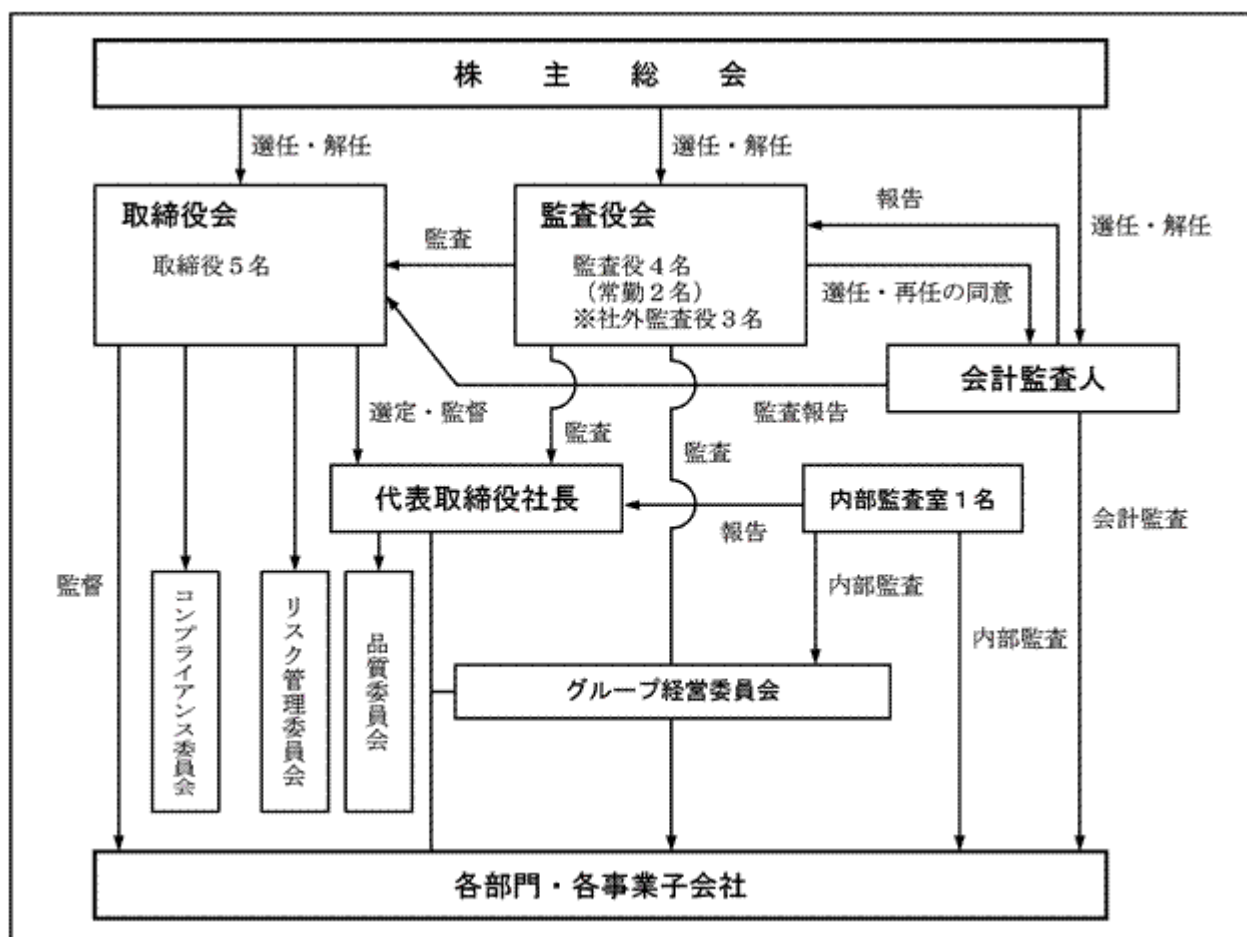
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、経営の効率性を追求する一方で、法令や企業倫理を遵守し、社会的責任の遂行や財務内容の信頼性確保に努めております。

そのためには、企業グループ内の内部統制システムを構築することが重要な課題であると認識しております。この場合の内部統制システムとは、分権化した経営組織ごとに自律的に運用が可能であり、かつ、経営者が経営リスク要因を把握することができる仕組みでなくてはならないと考えております。同時に、内部統制システムによって識別されたリスク要因について、迅速に対応できるリスク管理体制の確立も不可欠であると認識しております。

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンス体制の概要図



イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は取締役5名で構成され、会社法及び会社法施行規則で定められた事項及び経営に関する重要事項について、十分に審議した上で随時意思決定を行っております。

監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）と監査役2名（社外監査役）で構成されております。

社長直轄組織として内部監査室を設置しており、事業子会社も含めたすべての部門に対して内部監査を実施しております。

当社では、当社グループの取締役及び執行役員からなるグループ経営委員会を毎月1回開催し、グループ経営に関する討議及び決定を行っております。

また、当社グループは、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践するためコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業活動を展開する上での行動規範を定めたフレンテグループ企業行動憲章を策定するなど、コンプライアンスの充実に向けた取組みを積極的に行っております。コンプライアンス委員会は取締役会直属の常設機関であり、委員は取締役の中から選任されます。代表取締役社長によって委員の中から任命された委員長のもと、当社グループにおけるコンプライアンス活動の方針・施策の審議を行っております。

更に、当社グループは、消費者に安全で安心な食品を提供するため品質委員会を設置しております。品質委員会は代表取締役社長を委員長とする常設機関であり、常任委員は生産管掌役員、広報管掌役員のほか、商品開発責任者、原料調達責任者、工場代表者から数名が選任されます。品質委員会は、品質に関わるテーマごとに部会を設け、当社グループの品質保証業務の推進と品質情報の共有化を図っております。

ロ． 企業統治の体制を採用する理由

当社は、「八．内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり持株会社体制をとっているものの、事業構造は比較的シンプルであるため、業務と組織運営に精通している少人数の社内取締役が、社内外の環境変化にスピーディーに対応すべく意思決定・業務執行を行なうことが経営上有効であると判断しております。

なお、取締役は、ビジネスプロセスの機能ごとに分けられた担当を有しており、その専門性を活かして業務執行に当たると同時に、取締役会においては、それぞれの担当の見地から意見を述べることにより、相互牽制を働かせております。

一方、当社の監査役会は4名の監査役のうち3名が社外監査役で構成されており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保されていると考えております。

ハ． 内部統制システムの整備の状況

当社グループは持株会社体制を導入しており、持株会社である当社と事業子会社4社により構成されております。

当社は、グループ経営委員会において、各事業の業務執行を担っている担当役員から適宜に業務の進捗状況報告が行なわれ、当社の取締役会で決定されたグループ経営方針に基づいて運営がなされているかどうか検証する体制を構築しております。

同時に、従来持株会社である当社が事業会社に対する役務提供として集中的に行なっておりました人事・総務・生産管理・経営管理といった管理業務のうち、事業子会社の業容多様化・拡大化に伴って生産管理・経営管理業務の一部については、各事業会社に部門を新設し、当社経営管理部門との連携による業務部門への統制・牽制機能の強化を図っております。

二． リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、当社グループを取り巻くリスクを把握し、これらに対して迅速かつ適切に対処するため、リスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行なうとともに、当社グループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行なっております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ． 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室長1名によって、事業子会社も含めたすべての部門に対して年度計画に基づき内部監査を実施することによって内部統制の充実に努めております。

当社の監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）と監査役2名（社外監査役）で構成されております。

なお、社外監査役村上道夫氏及び星一雄氏は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役上平徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制に対応するため内部統制プロジェクトを立ち上げました。内部統制プロジェクトは、内部監査室、社長室、経営管理部を中心とした記述書作成部門・評価実施部門及び主要な業務プロセスの部門責任者から構成され、プロジェクトの検討内容や進捗状況は社外監査役も出席するグループ経営委員会に適宜報告されております。会議では積極的な意見交換がなされており、適正な財務報告作成に向けた統制環境の整備・運用に努めております。また、内部統制プロジェクトは、随時会計監査人と会合を設け、プロジェクトの検討内容や進捗状況に関する意見交換を積極的に行なっております。

ロ． 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 佳史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名、計11名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役3名と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営監視機能を充実させるため、社外監査役の選任にあたっては、独立性や専門性を重視することとしております。特に独立性については、大阪証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参照し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。

社外監査役を含む監査役は、取締役会やグループ経営委員会等の重要な会議への出席により経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。更に、監査役は監査役会のほか監査役連絡会を定期的に開催し、監査役間で重要な業務執行に関する情報を共有しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役については、「経営への助言」及び「業務執行の意思決定権や業務執行者の選・解任権を背景とする監督機能の強化」等が期待される場所ですが、当社としては、上記「ロ．企業統治の体制を採用する理由」のとおり、業務と組織運営に精通している少人数の社内取締役が、社内外の環境変化にスピーディーに対応すべく意思決定・業務執行を行なうことが経営上有効であると考えており、また、業務執行系統から独立性を有する常勤の社外監査役を導入し、かつ、その監査の実効性を高めるために「監査役監査の実効性確保に関する規程」を定めるなどの措置を講じることにより、会社法上の是正権限を行使できる監査役監査を充実することが、当社のガバナンス体制の強化に資すると考えており、現時点においては社外取締役の導入は検討しておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	165,539	126,530	-	16,478	22,531	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,227	7,315	-	-	912	1
社外役員	10,688	9,840	-	-	848	3

ロ．役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、平成14年5月31日開催の臨時株主総会決議において取締役の報酬限度額は年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)である旨及び監査役の報酬限度額は年額70百万円以内である旨、決議いただいております。その限度額以内において、各役員の業務執行状況を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9銘柄 31,882千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)テーオーシー	40,000	14,280	企業間取引等の安定・強化
(株)ファミリーマート	2,200	6,459	企業間取引等の安定・強化
(株)カスミ	8,000	3,616	企業間取引等の安定・強化
(株)サークルKサンクス	1,900	2,167	企業間取引等の安定・強化
(株)菱食	1,000	2,130	企業間取引等の安定・強化
ブックオフコーポレーション(株)	2,000	1,740	企業間取引等の安定・強化
(株)マルエツ	2,588	848	企業間取引等の安定・強化
(株)ダイエー	1,050	384	企業間取引等の安定・強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2	256	企業間取引等の安定・強化

取締役の定数

当社の取締役は30名以内にする旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としています。これは、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保しやすくし、社外取締役及び社外監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第37条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。なお、取締役の任期は1年間であります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	3,950	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	3,950	31,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第33期事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第34期事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の連結財務諸表並びに第33期事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び第34期事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手するとともに、同法人の主催するセミナー等に参加することで、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,481,294	2,989,948
受取手形及び売掛金	5,041,104	4,926,802
商品及び製品	519,784	460,785
仕掛品	15,255	2,931
原材料及び貯蔵品	403,864	158,421
繰延税金資産	432,892	419,437
その他	135,986	197,902
貸倒引当金	37	16
流動資産合計	11,030,145	9,156,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,979,060	5,024,998
減価償却累計額	3,041,390	3,161,006
建物及び構築物(純額)	1,937,669	1,863,992
機械装置及び運搬具	8,641,058	8,556,317
減価償却累計額	6,215,793	6,294,305
機械装置及び運搬具(純額)	2,425,265	2,262,012
土地	1,450,327	1,551,566
建設仮勘定	49,862	1,381,931
その他	574,835	574,108
減価償却累計額	521,895	508,812
その他(純額)	52,939	65,295
有形固定資産合計	5,916,064	7,124,798
無形固定資産		
その他	104,662	94,948
無形固定資産合計	104,662	94,948
投資その他の資産		
投資有価証券	336,684	322,639
繰延税金資産	711,939	532,604
その他	323,509	263,748
貸倒引当金	71,861	74,534
投資その他の資産合計	1,300,271	1,044,458
固定資産合計	7,320,998	8,264,205
資産合計	18,351,143	17,420,419

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,746,295	2,875,375
リース債務	2,415	3,240
未払金	4,156,650	2,828,776
未払法人税等	749,689	273,914
未払消費税等	83,650	172,267
役員賞与引当金	22,800	16,478
賞与引当金	110,154	114,696
事業整理損失引当金	-	28,824
その他	367,484	380,333
流動負債合計	8,239,139	6,693,906
固定負債		
リース債務	8,997	9,330
年金基金脱退損失引当金	78,409	61,456
退職給付引当金	886,050	947,974
役員退職慰労引当金	641,210	288,501
その他	2,793	51,182
固定負債合計	1,617,462	1,358,444
負債合計	9,856,601	8,052,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,490	401,490
資本剰余金	285,875	285,875
利益剰余金	7,875,987	8,717,243
自己株式	587	688
株主資本合計	8,562,765	9,403,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,001	35,753
為替換算調整勘定	1,233	1,237
評価・換算差額等合計	70,235	36,990
少数株主持分	2,012	1,139
純資産合計	8,494,541	9,368,068
負債純資産合計	18,351,143	17,420,419

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	32,330,969	35,172,175
売上原価	18,637,440	20,057,154
売上総利益	13,693,529	15,115,021
販売費及び一般管理費		
運送保管料	3,100,874	3,574,143
広告宣伝費	1,017,649	1,322,414
販売促進費	4,031,113	4,794,795
貸倒引当金繰入額	71,628	3,127
役員報酬	166,784	143,685
従業員給料及び手当	1,475,409	1,533,483
役員賞与引当金繰入額	22,800	16,478
賞与引当金繰入額	53,868	57,139
退職給付費用	55,632	57,791
役員退職慰労引当金繰入額	21,927	24,291
減価償却費	63,537	71,434
研究開発費	¹ 383,137	¹ 341,656
その他	1,579,094	1,492,735
販売費及び一般管理費合計	12,043,457	13,433,175
営業利益	1,650,071	1,681,845
営業外収益		
受取利息	20,847	13,606
固定資産売却益	-	² 11,862
損害賠償金収入	18,713	8,190
受取保険金	-	8,275
著作権使用収入	16,802	-
補助金収入	-	22,111
その他	21,515	12,019
営業外収益合計	77,878	76,066
営業外費用		
固定資産除却損	³ 21,354	³ 59,263
為替差損	14,402	2,523
その他	4,190	3,792
営業外費用合計	39,948	65,580
経常利益	1,688,001	1,692,331

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
特別利益		
受取生命保険金	-	335,297
関係会社株式売却益	10,855	-
年金基金脱退損失引当金戻入益	6,357	16,953
貸倒引当金戻入額	-	475
特別利益合計	17,213	352,726
特別損失		
投資有価証券評価損	3,809	51,872
投資有価証券売却損	184	578
減損損失	4 227,559	4 21,475
事業整理損失引当金繰入額	-	28,824
特別損失合計	231,553	102,750
税金等調整前当期純利益	1,473,661	1,942,308
法人税、住民税及び事業税	862,630	732,757
法人税等調整額	121,170	170,305
法人税等合計	741,460	903,063
少数株主利益又は少数株主損失()	1,288	869
当期純利益	730,912	1,040,113

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	401,490	401,490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	401,490	401,490
資本剰余金		
前期末残高	285,875	285,875
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	285,875	285,875
利益剰余金		
前期末残高	7,323,963	7,875,987
当期変動額		
剰余金の配当	170,449	198,857
当期純利益	730,912	1,040,113
持分法の適用範囲の変動	8,439	-
当期変動額合計	552,023	841,256
当期末残高	7,875,987	8,717,243
自己株式		
前期末残高	587	587
当期変動額		
自己株式の取得	-	101
当期変動額合計	-	101
当期末残高	587	688
株主資本合計		
前期末残高	8,010,741	8,562,765
当期変動額		
剰余金の配当	170,449	198,857
当期純利益	730,912	1,040,113
自己株式の取得	-	101
持分法の適用範囲の変動	8,439	-
当期変動額合計	552,023	841,155
当期末残高	8,562,765	9,403,920

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,945	69,001
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,056	33,248
当期変動額合計	48,056	33,248
当期末残高	69,001	35,753
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,107	1,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,341	3
当期変動額合計	3,341	3
当期末残高	1,233	1,237
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,837	70,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,397	33,244
当期変動額合計	51,397	33,244
当期末残高	70,235	36,990
少数株主持分		
前期末残高	929	2,012
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,082	872
当期変動額合計	1,082	872
当期末残高	2,012	1,139
純資産合計		
前期末残高	7,992,833	8,494,541
当期変動額		
剰余金の配当	170,449	198,857
当期純利益	730,912	1,040,113
自己株式の取得	-	101
持分法の適用範囲の変動	8,439	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,315	32,371
当期変動額合計	501,708	873,526
当期末残高	8,494,541	9,368,068

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,473,661	1,942,308
減価償却費	720,288	862,692
関係会社株式売却損益（は益）	10,855	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	51,872
減損損失	227,559	21,475
固定資産除却損	21,354	59,263
受取利息及び受取配当金	24,332	16,618
受取生命保険金	-	335,297
退職給付引当金の増減額（は減少）	16,251	61,923
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	83,862	352,709
賞与引当金の増減額（は減少）	6,674	4,542
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8,149	6,322
貸倒引当金の増減額（は減少）	71,627	2,652
年金基金脱退損失引当金の増減額（は減少）	6,357	16,953
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	-	28,824
売上債権の増減額（は増加）	386,195	114,301
たな卸資産の増減額（は増加）	49,192	316,765
仕入債務の増減額（は減少）	83,549	129,080
未払金の増減額（は減少）	522,575	346,745
その他	59,577	27,195
小計	2,581,760	2,548,250
利息及び配当金の受取額	20,949	20,333
法人税等の支払額	53,277	1,210,971
その他	157	159
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,549,274	1,357,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,898,000	4,160,000
定期預金の払戻による収入	3,031,000	5,557,000
有形固定資産の取得による支出	555,750	3,085,298
持分法適用の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	38,443	-
生命保険金の受取による収入	-	414,860
その他	16,590	7,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,400,896	1,265,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	16,115
短期借入金の返済による支出	17,056	-
配当金の支払額	170,449	198,857
その他	664	3,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,170	185,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	621	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40,413	94,345
現金及び現金同等物の期首残高	1,554,707	1,514,294
現金及び現金同等物の期末残高	1,514,294	1,419,948

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)湖池屋 (株)フレンテ・インターナショナル (株)アシスト 台湾湖池屋股?有限公司</p>	同左
2. 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。 なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった台湾粉紅股?有限公司の株式を一部売却したため持分法適用会社から除外しております。</p>	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、台湾湖池屋股?有限公司の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 （ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 6～10年 （追加情報） 国内連結子会社は、主要な機械装置について耐用年数を9年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より耐用年数を10年に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ48,678千円増加しております。</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用ソフトウェア 5年</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 （ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 6～10年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 年金基金脱退損失引当金 厚生年金基金規約第76条の3「減少設立事業所に係る不足額の一括徴収の規定」に該当した場合における特別掛金の支出に備えるため、同規約に基づく連結会計年度末現在の特別掛金見込額を計上しております。</p> <p>ホ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>ヘ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p> <p>ニ 事業整理損失引当金 事業整理に伴う損失に備えるため損失見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ 年金基金脱退損失引当金 同左</p> <p>ヘ 退職給付引当金 同左</p> <p>ト 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>従来、商品、製品、仕掛品、原材料については移動平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、それぞれ、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3))</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ336,327千円、1,578千円、650,191千円であります。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 「著作権使用収入」は前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「著作権使用収入」は7,723千円であります。</p> <p>2. 「為替差損」は前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差損」は3,306千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 「固定資産売却益」は前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産売却益」は1,850千円であります。</p> <p>2. 「受取保険金」は前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取保険金」は3,662千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「著作権使用収入」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「著作権使用収入」は1,831千円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(は益)」は184千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び受取配当金」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取利息及び受取配当金」は19,670千円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「利息及び配当金の受取額」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「利息及び配当金の受取額」は18,918千円であります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は50千円であります。</p> <p>5. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は1,311千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損益(は益)」は3,809千円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,788,000	-	-	3,788,000
合計	3,788,000	-	-	3,788,000
自己株式				
普通株式	233	-	-	233
合計	233	-	-	233

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月12日 取締役会	普通株式	170,449	45	平成20年6月30日	平成20年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	198,857	利益剰余金	52.5	平成21年6月30日	平成21年9月10日

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,788,000	-	-	3,788,000
合計	3,788,000	-	-	3,788,000
自己株式				
普通株式(注)	233	48	-	281
合計	233	48	-	281

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	198,857	52.5	平成21年6月30日	平成21年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	217,793	利益剰余金	57.5	平成22年6月30日	平成22年9月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,481,294千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,967,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,514,294千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,481,294千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,967,000千円	現金及び現金同等物	1,514,294千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,989,948千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,570,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,419,948千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,989,948千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,570,000千円	現金及び現金同等物	1,419,948千円
現金及び預金	4,481,294千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,967,000千円												
現金及び現金同等物	1,514,294千円												
現金及び預金	2,989,948千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,570,000千円												
現金及び現金同等物	1,419,948千円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両(機械装置及び運搬具)及び電話設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>146,898</td> <td>124,896</td> <td>22,002</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,898</td> <td>124,896</td> <td>22,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>15,844千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,157千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,002千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,293千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22,293千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,526千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,066千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,592千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	146,898	124,896	22,002	合計	146,898	124,896	22,002	1年内	15,844千円	1年超	6,157千円	合計	22,002千円	支払リース料	22,293千円	減価償却費相当額	22,293千円	1年内	2,526千円	1年超	8,066千円	合計	10,592千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>84,300</td> <td>78,142</td> <td>6,157</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,300</td> <td>78,142</td> <td>6,157</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,461千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,696千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,157千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,285千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,285千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,526千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,540千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,066千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	84,300	78,142	6,157	合計	84,300	78,142	6,157	1年内	3,461千円	1年超	2,696千円	合計	6,157千円	支払リース料	15,285千円	減価償却費相当額	15,285千円	1年内	2,526千円	1年超	5,540千円	合計	8,066千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械装置及び運搬具	146,898	124,896	22,002																																																						
合計	146,898	124,896	22,002																																																						
1年内	15,844千円																																																								
1年超	6,157千円																																																								
合計	22,002千円																																																								
支払リース料	22,293千円																																																								
減価償却費相当額	22,293千円																																																								
1年内	2,526千円																																																								
1年超	8,066千円																																																								
合計	10,592千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械装置及び運搬具	84,300	78,142	6,157																																																						
合計	84,300	78,142	6,157																																																						
1年内	3,461千円																																																								
1年超	2,696千円																																																								
合計	6,157千円																																																								
支払リース料	15,285千円																																																								
減価償却費相当額	15,285千円																																																								
1年内	2,526千円																																																								
1年超	5,540千円																																																								
合計	8,066千円																																																								

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売及び与信に関わる管理規程に基づき、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式及び余資運用の投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び投資信託の変動リスク管理は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。なお、四半期毎に取締役会等で報告を行っております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、当社グループでは各社の資金繰計画を適時に作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によるものであります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.をご参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,989,948	2,989,948	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,926,802	4,926,802	-
(3) 投資有価証券	314,806	314,806	-
資産計	8,231,558	8,231,558	
(1) 買掛金	2,875,375	2,875,375	-
(2) 未払金	2,828,776	2,828,776	-
(3) 未払法人税等	273,914	273,914	-
(4) 未払消費税等	172,267	172,267	-
負債計	6,150,333	6,150,333	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,833

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,989,948	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,926,802	-	-	-
合計	7,916,751	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,850	10,180	4,329
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,850	10,180	4,329
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,834	26,056	12,778
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	400,215	292,615	107,600
	小計	439,049	318,671	120,378
合計		444,899	328,851	116,048

(注) 当連結会計年度において、株式について3,809千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行ない、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,311	-	184

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	7,833

当連結会計年度（平成22年6月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,815	8,472	3,342
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,815	8,472	3,342
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,067	21,332	1,265
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	282,924	345,191	62,267
	小計	302,991	366,524	63,532
合計		314,806	374,996	60,189

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 7,833千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,904	-	578
合計	3,904	-	578

3. 減損処理を行なった有価証券

当連結会計年度において、有価証券について51,872千円（その他有価証券の株式14,879千円、その他36,993千円）減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のほか、一部の連結子会社において厚生年金基金制度（東日本菓業厚生年金基金）を採用しております。

東日本菓業厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、東日本菓業厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
年金資産の額	15,548,288千円	15,548,288千円
年金財政計算上の給付債務の額	24,352,509千円	24,352,509千円
差引額	8,804,220千円	8,804,220千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.02% (平成21年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度 0.02% (平成21年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の当連結会計年度における差引額の主な要因は、年金制度における年金財政計算上の過去勤務債務残高3,805,728千円及び積立不足金6,574,653千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(注) 当連結会計年度の年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成21年3月31日時点の数値を記載しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
	(千円)	(千円)
(1) 退職給付債務	918,900	1,000,609
(2) 未認識数理計算上の差異	32,850	52,635
(3) 退職給付引当金(1) + (2)	886,050	947,974

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	(千円)	(千円)
(1) 勤務費用	71,970	74,007
(2) 利息費用	17,031	17,866
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	5,871	6,919
(4) 退職給付費用(1) + (2) + (3)	94,873	98,793

(注) 総合設立型厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額（前連結会計年度161千円、当連結会計年度132千円）は、

「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。)	(同左)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
未払金否認額	事業整理損失引当金否認額
その他	未払金否認額
小計	その他
評価性引当額	小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
	繰延税金資産合計
	繰延税金負債との相殺
	繰延税金資産の純額
(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。	(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。
住民税	法人税
事業税	住民税
計	事業税
	計
	(2) 流動負債
	繰延税金負債
	その他
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産との相殺
	繰延税金負債の純額
(2) 固定資産	(3) 固定資産
繰延税金資産	繰延税金資産
固定資産減価償却限度超過額	固定資産減価償却限度超過額
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
役員退職慰労引当金否認額	役員退職慰労引当金否認額
減損損失	減損損失
年金基金脱退損失引当金否認額	年金基金脱退損失引当金否認額
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
小計	小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債との相殺	
繰延税金資産の純額	
(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。	(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。
法人税	法人税
住民税	住民税
事業税	事業税
計	計

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<p>(3) 固定負債</p> <p>繰延税金負債</p> <p> その他 802</p> <p>繰延税金負債合計 802</p> <p>繰延税金資産との相殺 802</p> <p>繰延税金負債の純額 -</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6%</p> <p>住民税均等割額 0.3%</p> <p>評価性引当額 4.3%</p> <p>その他 1.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.3%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0%</p> <p>住民税均等割額 0.3%</p> <p>評価性引当額 1.9%</p> <p>その他 0.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.5%</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは食品関連事業を営んでおり、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者、個人主要株主の近親者	小池陽子	-	-	当社相談役	(被所有)直接7.01	弔慰金の支払	弔慰金の支払(注)2.	13,200	未払金	13,200

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年5月3日に当社取締役名誉会長小池和夫氏が逝去したことに伴い、当社役員退職慰労金規定に基づき取締役会の決議により支払額を決定しております。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者、個人主要株主	小池陽子	-	-	当社相談役	(被所有)直接13.89	土地の購入	土地の購入(注)2.	101,239	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の子会社である(株)湖池屋が本社事務所として使用することを目的として、小池陽子氏より賃借してありました土地を平成22年1月に同氏より購入したものであります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員3名、子会社従業員13名
ストック・オプション数(注)	普通株式 34,000株
付与日	平成18年2月9日
権利確定条件	付与日(平成18年2月9日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。なおストック・オプション数は、当初17,000株でしたが、上表では平成18年4月1日に実施した株式分割による調整後の数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	23,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	23,000

単価情報

		第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
権利行使価格	(円)	2,880
行使時平均株価	(円)	-

(注) 権利行使価格は、当初5,759円でしたが、上表では平成18年4月1日に実施した株式分割による調整後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
付与対象者の区分及び数		当社取締役1名、当社従業員3名、子会社従業員13名
ストック・オプション数(注)		普通株式 34,000株
付与日		平成18年2月9日
権利確定条件		付与日(平成18年2月9日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間		対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間		権利確定後3年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。なおストック・オプション数は、当初17,000株でしたが、上表では平成18年4月1日に実施した株式分割による調整後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	23,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	23,000

単価情報

	第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
権利行使価格 (円)	2,880
行使時平均株価 (円)	-

(注) 権利行使価格は、当初5,759円でしたが、上表では平成18年4月1日に実施した株式分割による調整後の数値を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 2,242.09円	1株当たり純資産額 2,472.97円
1株当たり当期純利益金額 192.97円	1株当たり当期純利益金額 274.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	730,912	1,040,113
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	730,912	1,040,113
期中平均株式数 (株)	3,787,767	3,787,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数115個)。 なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数115個)。 なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
生命保険金の受取による特別利益の発生 当社取締役名誉会長小池和夫氏が平成21年5月3日に逝去したことに伴い、当社連結子会社である(株)湖池屋が付保していた生命保険金の請求手続きを保険会社に対して行なっておりました。この度、平成21年8月に契約保険金が支払われたことにより、平成22年6月期において335百万円の特別利益が発生いたします。	該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	16,115	1.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,415	3,240	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,997	9,330	-	平成23年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,413	28,685	-	-

(注) 1. 短期借入金の当期末残高は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,240	3,240	2,575	274

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	8,470,437	9,774,224	8,345,226	8,582,287
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	742,668	626,815	288,857	283,965
四半期純利益金額(千円)	409,520	318,468	151,463	160,660
1株当たり四半期純利益金額(円)	108.12	84.08	39.99	42.42

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成21年6月30日)	第34期 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,115,890	2,656,241
貯蔵品	80	102
前払費用	8,769	8,412
繰延税金資産	23,454	15,250
未収入金	596,638	504,908
その他	4,664	1,865
流動資産合計	3,749,497	3,186,781
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	27,823	19,732
減価償却累計額	21,344	15,761
車両運搬具（純額）	6,478	3,970
工具、器具及び備品	104,758	114,832
減価償却累計額	79,194	74,102
工具、器具及び備品（純額）	25,564	40,729
建設仮勘定	567	346
有形固定資産合計	32,609	45,046
無形固定資産		
ソフトウェア	80,810	77,037
その他	7,549	2,694
無形固定資産合計	88,359	79,731
投資その他の資産		
投資有価証券	311,468	302,656
関係会社株式	4,913,080	4,913,080
関係会社長期貸付金	2,300,000	2,690,000
繰延税金資産	267,278	271,556
その他	150,691	162,298
貸倒引当金	737,931	944,722
投資その他の資産合計	7,204,587	7,394,869
固定資産合計	7,325,557	7,519,647
資産合計	11,075,055	10,706,428

	第33期 (平成21年6月30日)	第34期 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,786	1,786
未払金	183,313	159,711
未払費用	50,520	37,199
未払法人税等	502,826	152,681
未払消費税等	10,914	11,511
預り金	81,477	84,796
役員賞与引当金	22,800	16,478
賞与引当金	9,483	9,007
その他	-	28
流動負債合計	863,122	473,201
固定負債		
リース債務	6,849	5,062
退職給付引当金	488,871	565,064
役員退職慰労引当金	106,649	121,190
その他	2,328	342
固定負債合計	604,698	691,659
負債合計	1,467,820	1,164,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,490	401,490
資本剰余金		
資本準備金	4,964,025	4,964,025
資本剰余金合計	4,964,025	4,964,025
利益剰余金		
利益準備金	3,992	3,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,307,210	4,206,612
利益剰余金合計	4,311,203	4,210,605
自己株式	587	688
株主資本合計	9,676,131	9,575,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,897	33,864
評価・換算差額等合計	68,897	33,864
純資産合計	9,607,234	9,541,567
負債純資産合計	11,075,055	10,706,428

【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	第34期 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業収益		
グループ運営収入	1,221,978	1,239,393
関係会社配当金収入	300,000	300,000
営業収益合計	1,521,978	1,539,393
営業費用		
役員報酬	166,784	143,685
従業員給料及び手当	325,011	331,093
貸倒引当金繰入額	71,628	-
役員賞与引当金繰入額	22,800	16,478
賞与引当金繰入額	9,483	9,007
退職給付費用	91,878	94,837
役員退職慰労引当金繰入額	21,927	24,291
福利厚生費	134,975	102,947
交際費	34,463	20,888
消耗品費	84,816	66,252
減価償却費	41,538	49,478
賃借料	82,712	80,057
支払手数料	129,738	124,615
その他	133,204	114,975
営業費用合計	1,350,961	1,178,609
営業利益	171,016	360,783
営業外収益		
受取利息	65,480	62,295
受取配当金	1,438	750
ロイヤルティ収入	8,056	5,240
その他	6,246	1,859
営業外収益合計	81,223	70,145
営業外費用		
固定資産除却損	25	1,526
為替差損	9,788	2,152
その他	-	137
営業外費用合計	9,814	3,816
経常利益	242,426	427,113
特別損失		
貸倒引当金繰入額	20,833	206,791
投資有価証券売却損	184	-
投資有価証券評価損	292	54,142
特別損失合計	21,309	260,933
税引前当期純利益	221,116	166,179
法人税、住民税及び事業税	74,407	87,839
法人税等調整額	33,452	19,919
法人税等合計	40,955	67,920
当期純利益	180,160	98,259

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	第34期 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	401,490	401,490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	401,490	401,490
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,964,025	4,964,025
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,964,025	4,964,025
資本剰余金合計		
前期末残高	4,964,025	4,964,025
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,964,025	4,964,025
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,992	3,992
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,992	3,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,297,499	4,307,210
当期変動額		
剰余金の配当	170,449	198,857
当期純利益	180,160	98,259
当期変動額合計	9,711	100,598
当期末残高	4,307,210	4,206,612
利益剰余金合計		
前期末残高	4,301,492	4,311,203
当期変動額		
剰余金の配当	170,449	198,857
当期純利益	180,160	98,259
当期変動額合計	9,711	100,598
当期末残高	4,311,203	4,210,605

	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	第34期 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
自己株式		
前期末残高	587	587
当期変動額		
自己株式の取得	-	101
当期変動額合計	-	101
当期末残高	587	688
株主資本合計		
前期末残高	9,666,420	9,676,131
当期変動額		
剰余金の配当	170,449	198,857
当期純利益	180,160	98,259
自己株式の取得	-	101
当期変動額合計	9,711	100,699
当期末残高	9,676,131	9,575,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22,561	68,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,335	35,032
当期変動額合計	46,335	35,032
当期末残高	68,897	33,864
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22,561	68,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,335	35,032
当期変動額合計	46,335	35,032
当期末残高	68,897	33,864
純資産合計		
前期末残高	9,643,858	9,607,234
当期変動額		
剰余金の配当	170,449	198,857
当期純利益	180,160	98,259
自己株式の取得	-	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,335	35,032
当期変動額合計	36,624	65,666
当期末残高	9,607,234	9,541,567

【重要な会計方針】

項目	第33期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第34期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用ソフトウェア 5年 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	第33期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	第34期 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権（関係会社に対する営業未収入金及び貸付金を含む）について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>第33期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>第34期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 従来、貯蔵品については最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第33期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>第34期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「未収還付法人税等」は40千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第33期 (平成21年6月30日)	第34期 (平成22年6月30日)														
<p>1 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">594,372千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">52,894千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 次の関係会社について、地方公共団体への支払いに対し債務保証を行なっております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)湖池屋</td> <td style="text-align: center;">484,535</td> <td style="text-align: center;">支払債務</td> </tr> </tbody> </table>	未収入金	594,372千円	未払金	52,894千円	保証先	金額(千円)	内容	(株)湖池屋	484,535	支払債務	<p>1 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">504,254千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">118,322千円</td> </tr> </table>	未収入金	504,254千円	未払金	118,322千円
未収入金	594,372千円														
未払金	52,894千円														
保証先	金額(千円)	内容													
(株)湖池屋	484,535	支払債務													
未収入金	504,254千円														
未払金	118,322千円														

(損益計算書関係)

第33期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	第34期 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">グループ運営収入</td> <td style="text-align: right;">1,221,978千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社配当金収入</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">48,870千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ収入</td> <td style="text-align: right;">4,321千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社等への出向者に係る退職給付の精算による収入82,413千円については、営業費用に計上されている退職給付費用を補填する性格のものであるため、営業費用の「その他」から控除しております。</p> <p>3 営業費用については、営業原価と販売費及び一般管理費に分類することが困難であるため、これらを一括し、「営業費用」として表示しております。</p>	グループ運営収入	1,221,978千円	関係会社配当金収入	300,000千円	受取利息	48,870千円	ロイヤルティ収入	4,321千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">グループ運営収入</td> <td style="text-align: right;">1,239,393千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社配当金収入</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">50,930千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ収入</td> <td style="text-align: right;">4,120千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社等への出向者に係る退職給付の精算による収入82,548千円については、営業費用に計上されている退職給付費用を補填する性格のものであるため、営業費用の「その他」から控除しております。</p> <p>3 同左</p>	グループ運営収入	1,239,393千円	関係会社配当金収入	300,000千円	受取利息	50,930千円	ロイヤルティ収入	4,120千円
グループ運営収入	1,221,978千円																
関係会社配当金収入	300,000千円																
受取利息	48,870千円																
ロイヤルティ収入	4,321千円																
グループ運営収入	1,239,393千円																
関係会社配当金収入	300,000千円																
受取利息	50,930千円																
ロイヤルティ収入	4,120千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	233	-	-	233
合計	233	-	-	233

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	233	48	-	281
合計	233	48	-	281

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

第33期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	第34期 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 電話設備(工具、器具及び備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。	1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,913,080千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第33期 (平成21年6月30日)	第34期 (平成22年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
3,900	4,481
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
3,840	3,648
その他	その他
15,713	7,120
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
23,454	15,250
(2) 固定資産	(2) 固定資産
繰延税金資産	繰延税金資産
固定資産減価償却限度超過額	固定資産減価償却限度超過額
5,641	3,027
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
197,992	228,850
役員退職慰労引当金否認額	役員退職慰労引当金否認額
43,192	49,081
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
377,602	377,602
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
298,862	382,612
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
46,896	23,050
その他	その他
22,047	39,168
小計	小計
992,235	1,103,394
評価性引当額	評価性引当額
724,956	831,837
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
267,278	271,556
(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。	(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。
法人税	法人税
501,204	575,097
住民税	住民税
103,820	119,127
事業税	事業税
119,931	137,612
計	計
724,956	831,837
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.5%	40.5%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
55.0%	73.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
9.0%	10.5%
評価性引当額	評価性引当額
21.0%	64.3%
外国税額控除不能額	その他
1.1%	1.2%
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
1.9%	40.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
18.5%	

(1株当たり情報)

第33期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第34期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 2,536.38円	1株当たり純資産額 2,519.08円
1株当たり当期純利益金額 47.56円	1株当たり当期純利益金額 25.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第34期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	180,160	98,259
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	180,160	98,259
期中平均株式数 (株)	3,787,767	3,787,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数115個)。 なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数115個)。 なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)テーオーシー	40,000	14,280
(株)ファミリーマート	2,200	6,459		
(株)カスミ	8,000	3,616		
(株)サークルKサンクス	1,900	2,167		
(株)菱食	1,000	2,130		
ブックオフコーポレーション(株)	2,000	1,740		
(株)マルエツ	2,588	848		
(株)ダイエー	1,050	384		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2	256		
		計	58,740	31,882

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(4銘柄)	402,835,463	270,774
		計	402,835,463	270,774

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	27,823	-	8,091	19,732	15,761	1,936	3,970
工具、器具及び備品	104,758	33,889	23,815	114,832	74,102	17,285	40,729
建設仮勘定	567	346	567	346	-	-	346
有形固定資産計	133,148	34,235	32,473	134,910	89,864	19,222	45,046
無形固定資産							
ソフトウェア	134,587	20,132	2,000	152,719	75,682	23,905	77,037
その他	32,598	2,380	-	34,978	32,283	6,251	2,694
無形固定資産計	167,185	22,512	2,000	187,698	107,966	30,156	79,731

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	737,931	207,246	-	454	944,722
役員賞与引当金	22,800	16,478	22,400	400	16,478
賞与引当金	9,483	9,007	9,483	-	9,007
役員退職慰労引当金	106,649	24,291	9,750	-	121,190

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権額の為替換算替による戻入額であります。

2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支給額の変更による差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4
預金	
当座預金	4,889
普通預金	110,894
別段預金	452
定期預金	2,540,000
小計	2,656,236
合計	2,656,241

ロ. 貯蔵品

品目	金額(千円)
用度品他雑品	102
合計	102

ハ．未収入金

相手先	金額（千円）
(株)湖池屋	494,682
(株)アシスト	8,265
台湾湖池屋股?有限公司	1,024
(株)フレンテ・インターナショナル	936
合計	504,908

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額（千円）
(株)湖池屋	4,865,431
(株)アシスト	31,464
台湾湖池屋股?有限公司	16,185
合計	4,913,080

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)湖池屋	1,550,000
(株)フレンテ・インターナショナル	1,140,000
合計	2,690,000

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	616,552
未認識数理計算上の差異	51,488
合計	565,064

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://frente.co.jp/
株主に対する特典	6月30日現在の100株以上を保有する株主に対し、1,000円相当の当社グループ商品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年10月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月8日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フレンテの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フレンテが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月22日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フレンテの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フレンテが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月8日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月22日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。